

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																													
国際マルチビジネス専門学校	昭和51年3月31日	野口 和江	〒 980-0021 (住所) 仙台市青葉区中央4丁目8番32号 (電話) 022-222-2328																													
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																													
学校法人東杜学園	昭和38年7月15日	野口 和江	〒 980-0021 (住所) 仙台市青葉区中央4丁目8番32号 (電話) 022-222-2328																													
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																											
商業実務	商業実務専門課程	ファッションビジネス学科 ファッションアドバイザー専攻	平成16(2004)年度	-	平成28(2016)年度																											
学科の目的	ライフスタイル、消費志向や流行を踏まえ、ファッションの専門知識、ビジネススキルを兼ね備えたセンスある人材の育成を目的とする。																															
学科の特徴（取得可能な資格、中退率等）	リテールマーケティング検定、ファッション販売能力検定、ファッションビジネス能力検定、パーソナルカラリスト検定、フォーマルスペシャリスト検定等																															
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実技																										
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	2,191.0 単位時間	295.4 単位時間	1,089.2 単位時間	806.4 単位時間																										
			- 単位	- 単位	- 単位	- 単位																										
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率																												
30人	16人	0人	0%	14%																												
就職等の状況	■卒業者数(C)	2人																														
	■就職希望者数(D)	2人																														
	■就職者数(E)	2人																														
	■地元就職者数(F)	2人																														
	■就職率(E/D)	100%																														
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	100%																														
■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	100%																															
■進学者数	人																															
	■その他																															
(令和5年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)																																
■主な就職先、業界等 (令和4年度卒業生) 株式会社ペイクリーズ、株式会社シップス																																
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価： ※有の場合、例えば以下について任意記載			無																												
当該学科のホームページURL	https://www.mbc.ac.jp																															
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A : 単位時間による算定)																															
	<table border="1"> <tr> <td>総授業時数</td> <td>2,191.0 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td> <td>47.6 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td> <td>22.4 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち必修授業時数</td> <td>2,191.0 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td> <td>47.6 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td> <td>22.4 単位時間</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td> <td>0.0 単位時間</td> </tr> </table>						総授業時数	2,191.0 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	47.6 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	22.4 単位時間	うち必修授業時数	2,191.0 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	47.6 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	22.4 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0.0 単位時間												
	総授業時数	2,191.0 単位時間																														
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	47.6 単位時間																														
	うち企業等と連携した演習の授業時数	22.4 単位時間																														
	うち必修授業時数	2,191.0 単位時間																														
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	47.6 単位時間																														
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	22.4 単位時間																														
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0.0 単位時間																														
	(B : 単位数による算定)																															
<table border="1"> <tr> <td>総授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち必修授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td> <td>単位</td> </tr> </table>						総授業時数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位	うち必修授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位													
総授業時数	単位																															
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位																															
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位																															
うち必修授業時数	単位																															
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位																															
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位																															
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位																															
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>21人</td> </tr> <tr> <td colspan="6"> <table border="1"> <tr> <td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td> <td>21人</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>						① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	9人	② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	8人	③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	2人	⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	2人	計		21人	<table border="1"> <tr> <td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td> <td>21人</td> </tr> </table>						上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	21人
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	9人																														
② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	8人																														
③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																														
④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	2人																														
⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	2人																														
計		21人																														
<table border="1"> <tr> <td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td> <td>21人</td> </tr> </table>						上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	21人																									
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	21人																															

1. 「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針
企業等と組織的な連携体制を確保し、職業教育を通じて業界に必要とされる職業人育成を目標として教育課程を編成する。知識やスキルを実際に携わる企業の方々の意見を基に科目に加え、また可能な限り既設授業の単元にも取り込みを行う。

（2）教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程編成委員会は校長の直下に位置し、企業関係者の外部委員と本校教職員で構成する。相互意見を充分に活かし、学内カリキュラム編成会議で審議され、校長の許可を経て決定する。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
高木 友子	公益財団法人日本ケアフィット共育機構	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	①
伊藤 彰徳	名鉄観光サービス株式会社	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	③
齋藤 康紀	仙台ターミナルビル株式会社	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	③
松本 陽建	株式会社丸三屋	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	③
板垣 佑子	株式会社Two of Us	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	③
加藤 ゆかり	株式会社留学ジャーナル	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	③
野口 和江	国際マルチビジネス専門学校 校長	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	—
熊谷 文志	国際マルチビジネス専門学校 副校長	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	—
三橋 英一	国際マルチビジネス専門学校 広報部	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	—
伊五澤 和男	国際マルチビジネス専門学校 教務部	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	—
吾妻 祐子	国際マルチビジネス専門学校 教務部	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	—
畠谷 紀衣	国際マルチビジネス専門学校 総務部	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	—
千葉 雅俊	国際マルチビジネス専門学校 広報部	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	—

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

（年間の開催数及び開催時期）

年2回（8月、9月）

（開催日時（実績））

第1回 令和6年9月19日 14：20～15：10

第2回 令和6年9月26日 13：00～14：00

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

委員より以下の意見を頂戴した。

「コミュニケーション能力は販売力。いかにお客様とコミュニケーションをとり、販売につなげられるかが非常に重要。」

お客様を『観察』し、お話を『聞き』、『共感』、『言葉で表現』に加え、『提案』する力の養成。

正しい敬語を身につける。

メモをとることを習慣にする

人から見られているという意識づけ

→販売業の基本であり、改めて全体に共有、浸透させる必要がある内容と考える。既存科目「接客ロールプレイング」で対応。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

業界において、必要な知識や技術を養うことはもちろんのこと、ゲストの要求にお応えできるよう、演習形式で授業を行う。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容

ディスプレイ実習は、企業等より講師の派遣を頂き行う学内での実習に加え、講師が運営する店舗にて、商品の売り上げに直結する商品陳列、効率を考えたディスプレイ方法の実践やその理解を行う。特別講座サービス介助士は、これからの社会により必要と考える他者への配慮・思いやり等の業界ニーズを反映した授業を実施し、その評価を行う。ディスプレイ実習は実技試験を実施、サービス介助士は実技/筆記試験を行い、合格をもって評価とする。

（3）具体的な連携の例

科 目 名	企 業 連 携 の 方 法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
ディスプレイ実習	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	商品陳列やディスプレイ方法の基礎を学ぶ。	Across THE Universe
特別講座 サービス介助士	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	正しい介助技術とおもてなしの心を学ぶ。	公益財団法人 日本ケアフィット共育機構

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

国際マルチビジネス専門学校教職員研修規程に基づき、教職員に対して現在就業している職または将来就業が予想される職に係る職務の遂行に必要な知識と技能等を修得させ、その遂行に必要な教職員の指導能力の修得など資質の向上を図ることを目的にしている。

学校は教職員に対する研修の必要性を理解し、研修計画を策定し、教職員に対し研修の機会を与え、教職員の自己啓発に向けた意欲を高めるよう務めるものとする。

（2）研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名： 写真撮影研修	連携企業等： 日本デザイナーズ芸術学院
期間： 2023(令和5)年7月19日(水)	対象： 教員 1名
内容	日本デザイナー芸術学院写真映像科にて写真撮影の基礎実習を受講。
研修名： 店舗視察	連携企業等： 仙台ターミナルビル株式会社
期間： 2023(令和5)年9月～2024(令和6)年2月	対象： 教員 1名
内容	流行、売れ筋商品、トレンドを視察。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名： 中堅教職員研修	連携企業等： 宮専各連
期間： 2023(令和5)年12月6日(水)	対象： 教員2名
内容	職場における周囲との関係作り～ストレスマネジメントとコーチング～について受講。
研修名： 障害者差別解消法について	連携企業等： 日本学生支援機構
期間： 2023(令和5)年12月	対象： 教員2名
内容	2024年4月施行の障害者差別解消法「合理的配慮」について受講した。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名：写真撮影研修	連携企業等：日本デザイナーズ芸術学院
期間：2024(令和6)年7月上旬	対象：教員1名
内容 日本デザイナー芸術学院写真映像科にて写真撮影の基礎実習を受講予定。	
研修名：店舗視察	連携企業等：仙台ターミナルビル株式会社
期間：2024(令和6)年9月～2025(令和7)年2月	対象：教員1名
内容 流行、売れ筋商品、トレンドを視察予定。	
② 指導力の修得・向上のための研修等	
研修名：教職員向けメンタルヘルス研修会	連携企業等：仙台市青葉区障害高齢課
期間：2024(令和6)年12月上旬	対象：教員1名
内容 2024年度のテーマで研修を受講。	
研修名：中堅教職員研修	連携企業等：宮専各連
期間：2024(令和6)年12月上旬	対象：教員1名
内容 2024年度のテーマで研修を受講。	

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

国際マルチビジネス専門学校自己評価/学校評価実施規定に基づき、教職員による自己評価を実施し、校長はその結果を公表するものとする。又その結果を本校関係者により組織した学校関係者評価委員会に報告し、意見を聴き、その意見を尊重し、教職員は教育活動及び学校運営等の質の保証と向上に継続的に努め、活用しなければならないものとする。
また、校長は学校関係者評価結果を公表するものとする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目標
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	学校運営
(4) 学修成果	学修成果
(5) 学生支援	教育活動・教育環境
(6) 教育環境	学生支援
(7) 学生の受け入れ募集	学生の受け入れ募集
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	留学生の募集と受け入れ

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

価値観の多様化、社会が許容する考え方や行動の範囲の広がりに加え、障害者差別解消法が2024年度4月より施行された。

「合理的配慮」を理解し、共に働き生きていく=共生を考えていく時代。

→「合理的配慮」に基づいた入学に係る入学方針の決定や体制構築を検討する必要がある。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
高木 友子	公益財団法人日本ケアフィット共育機構	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	業界団体委員
伊藤 彰徳	名鉄観光サービス株式会社	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	企業等委員
齋藤 康紀	仙台ターミナルビル株式会社	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	企業等委員
板垣 佑子	株式会社Two of Us	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	企業等委員
加藤 ゆかり	株式会社留学ジャーナル	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	企業等委員

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL : <https://www.mbc.ac.jp>

公表時期 : 2024(令和6)年9月30日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校教育法第133条、第14条第2項において準用する第42条及び同法施行規則第189条、第190条において準用する66、68条により、学校の自己評価の実施及び公表が義務付けられている。

本校では、平成27年度に学校関係者評価委員会を立上げ、以来毎年実施を行っている。自己評価を基本とし、外部委員の意見を頂戴し、学校運営に反映を行う。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	教育理念・目標
(2) 各学科等の教育	学校運営
(3) 教職員	学校運営
(4) キャリア教育・実践的職業教育	学修成果
(5) 様々な教育活動・教育環境	教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	学生支援
(7) 学生納付金・修学支援	学生の受け入れ募集
(8) 学校の財務	財務
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	留学生の受け入れ
(11) その他	社会貢献・地域貢献・法令遵守

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL : <https://www.mbc.ac.jp>

公表時期 : 2024(令和6)年9月30日

授業科目等の概要

	(商業実務専門課程 ファッションビジネス学科ファッションアドバイザー専攻)												企業等との連携	
	分類			授業科目名	授業科目概要			配当年次・学期	授業単位数	授業方法			場所	教員
必修	選択必修	自由選択	講義		演習	実験・実習	校内			校外	専任			
1	○		ファッション概論 I	ファッションの歴史や流行、アイテムの知識等基礎知識を学ぶ。	1通	47.6	-		○	△	○			○
2	○		物流入門	異文化国間の売買取引を取り条件、為替、保険、輸出入の手続き等を習得する。	1通	47.6	-	○			○			○
3	○		パーソナルカラー	色彩の基礎知識を踏まえ色の持つ心理的作用を学び、お客様に合ったコーディネートを習得する。	1通	47.6	-	○	△		○			○
4	○		ラッピング	商品のディスプレイ方法、リボン等、贈答品の包装に関する知識と技術を基本から習得する。	1通	95.2	-		○	○				○
5	○		プレゼンテーション	商品の仕入れや販売時の商品説明などに必要な企画や提案の方法を学び向上を目指す。	1通	47.6	-	○		○		○		
6	○		マーチャンダイジング	消費者のニーズに適した商品を適切な方法で提供するための基本的な商品対策について習得する。	1通	47.6	-	○		○				○
7	○		ファッションビジネス能力検定対策 I	ファッションビジネス能力検定の取得を目標に、基本的な知識習得を目指す。	1通	47.6	-	○		○				○
8	○		ファッション販売能力検定対策 I	ファッション販売能力検定の取得を目標に、基本的な知識習得を目指す。	1通	47.6	-	○		○				○
9	○		業界研究	店舗を訪ね、その特色とシーズンアイテム、素材等についての知識を深める。	1通	47.6	-	○		○		○		
10	○		SNS/フォト実習	インスタグラム等のSNSを使用した効果的なプロモーションの方法を学ぶ。	1通	47.6	-		○	○				○
11	○		販売士検定対策	リテールマーケティング検定試験の取得を目標に販売技術に加え、消費動向やトレンドの流れを読み取る力を習得する。	1通 2通	95.2	-	○		○				○
12	○		販売士演習	リテールマーケティング検定試験の取得を目指し、問題演習を行う。	1後 2後	47.6	-	○		○				○

(商業実務専門課程 ファッションビジネス学科ファッションアドバイザー専攻)														
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・	校内	校外	専任	兼任	
13	○		ワークショップ	インショップの商品制作や卒業制作等のものづくりを実践する。	2通	95.2	-		○	○			○	
14	○		接客ロールプレイング	実際の店舗を想定し、お客様役と店員役に分かれて接客術をロールプレイング形式で習得する。	2通	71.4	-	○		○		○		
15	○		ディスプレイ実習	商品の売り上げにとても影響を与える商品の陳列や効率を考えたディスプレイ方法を基礎から習得する。	2通	47.6	-		○	○			○	○
16	○		スタイリング実習	最新のトレンドを取り入れ、着こなし方について実践する。	2通	47.6	-		○	○			○	
17	○		Illustrator/Photoshop 実習	イラストレーターやフォトショップでのイラスト制作、ロゴや広告の制作を習得する。	2通	47.6	-		○	○			○	
18	○		ショッププロデュース	ショップの企画、商品計画、仕入れ、接客販売の一連を学ぶ。	2通	47.6	-		○	○		○		
19		○	ファッション販売能力検定対策Ⅱ	ファッション販売能力検定の取得を目標に、知識習得を目指す。	2通	47.6	-	○		○			○	
20		○	フォーマルスペシャリスト検定対策	フォーマルスペシャリスト検定の取得を目標に、冠婚葬祭等フォーマルの基本な知識を習得する。	2通	47.6	-	○		○			○	
21		○	ファッション概論Ⅱ	オリジナルショップ立ち上げを想定して、テーマ、コンセプト、ブランドイメージから店舗、プロモーション迄一連の流れを学ぶ。	2通	47.6	-	○		○			○	
22		○	デザイン概論	服飾造形の基本知識を習得する。	2通	47.6	-	○		○			○	
23	○		社会人マナー	社会人としての立ち居振る舞いについて実践形式で習得する。	1通	47.6	-	○		○			○	
24	○		パソコン実習	パソコンの使い方、word・excelの使い方等、文書作成や操作方法から応用まで実践で習得する。	1通 2通	95.2	-		○	○			○	
25	○		就職ガイド	履歴書の書き方、自己PR、筆記試験対策、会社訪問の仕方、面接など就職活動全般について習得する。	1通 2通	95.2	-	○		○			○	

必修	(商業実務専門課程 ファッションビジネス学科ファッションアドバイザー専攻)											企業等との連携		
	分類		授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位	授業方法		場所		教員		
	必修	選択必修						講義	演習	実験・実習	校内	校外	専任	兼任
26 ○			秘書技能検定対策	秘書技能検定対策として、職場における言葉遣い、敬語、電話対応、ビジネス文書作成などの実務を習得する。	1通 2通	95.2	-	○		○			○	
27 ○			実用英語技能検定対策	実用英語技能検定対策として、英語4技能をレベル別に習得する。	1通 2通	95.2	-	○		○			○	
28 ○			オーラルイングリッシュ	ネイティブスピーカーによる少人数制の英会話で、レベルに合わせた授業を実施する。	1通 2通	95.2	-	○		○			○	
29 ○			ホスピタリティ・コミュニケーション	心理学的コミュニケーション論を学び、接客業に不可欠なホスピタリティ精神の向上を目指す。	1後 2前	47.6	-	○		○		○		
30 ○			学科別海外研修旅行	海外の特色ある商業施設を見学し、海外での販売について実際に自分の目で見て習得する。	1後	105	-		○	○	○	○		
31 ○			スポーツ大会	学生間のコミュニケーションをはかり、クラスの団結力を高めることを目的とする。	1前 2前	14	-		○	○	○	○		
32 ○			アウトドア研修	校外にて東北の良さを再確認できるイベント・研修を実施する。	1後 2後	14	-		○	○	○	○		
33 ○			就職ガイダンス	各業界の人事担当者や本校OG・OBを迎へ、就職活動の貴重な体験談、アドバイスを頂く。	1後 2前	9.8	-	○		○	○	○		
34 ○			ボランティア清掃	学校、仙台駅周辺の清掃をする事によりボランティア精神を養い、モラルの在り方を再確認する。	1後 2後	2.8	-		○	○	○	○		
35 ○			校内インショップ	校内において店舗を出店する。商品の制作や仕入れ、接客、販売を学生が企画立案し、実践する。	1後 2後	70	-		○	○	○	○		
36 ○			接客コンテスト	接客ロールプレイングコンテストを見学し、販売スキルの向上を目指す。	2後	5.6	-		○	○	○	○		
37 ○			特別講座 インショップミーティング	校内インショップの企画・立案を行う。	1前 2前	11.2	-	○		○	○	○		
38 ○			特別講座 ワークショップ	インショップの商品制作や卒業制作等のものづくりを実践する。	1前 2前	5.6	-		○	○			○	

必修	(商業実務専門課程 ファッションビジネス学科ファッションアドバイザー専攻)											企業等との連携	
	分類		授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位	授業方法		場所		教員	
	選択必修	自由選択						講義	演習	実習	校内	兼任	
39	○		特別講座 フォト実習	基本的な写真の撮影方法を学ぶ。	1 前	4.2	-			○	○	○	
40	○		特別講座 セルフプロデュース	ヘアスタイル、メイクを含めたトータルスタylingを実践的に学ぶ。	2 通	22.4	-			○	○	○	
41	○		特別講座 販売士対策	販売士取得に向け、対策講座を実施する。	2 後	7	-	○		○		○	
42	○		特別講座 サービス介助士	正しい介助技術とおもてなしの心を習得する。	1 前	22.4	-	△		○	○	○	○
43	○		資格取得演習	各種資格合格に向け対策等を行う。	1 通 2 通	95.2	-	○		○	○		
44	○		卒業制作	Tシャツなどをデザインから作り上げ、着こなしの提案を行う。	2 後	16.8	-			○	○		○
合計					44	科目	2,191.0 単位 (単位時間)						

卒業要件及び履修方法	授業期間等
卒業要件： 卒業認定単位を修得かつ学年毎に総時間数の80%を履修	1学年の学期区分 2期
履修方法： 学期毎に出席率80%以上かつ各期末試験で合格(60点以上)の認定	1学期の授業期間 17週

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																						
国際マルチビジネス専門学校	昭和51年3月31日	野口 和江	〒 980-0021 (住所) 仙台市青葉区中央4丁目8番32号 (電話) 022-222-2328																						
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																						
学校法人東杜学園	昭和38年7月15日	野口 和江	〒 980-0021 (住所) 仙台市青葉区中央4丁目8番32号 (電話) 022-222-2328																						
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																				
商業実務	商業実務専門課程	ファッションビジネス学科 ストアマネージャー専攻	平成16(2004)年度	-	平成28(2016)年度																				
学科の目的	ライフスタイル、消費志向や流行を踏まえ、ファッションの専門知識、ビジネススキルを兼ね備えたセンスある人材の育成を目的とする。																								
学科の特徴（取得可能な資格、中退率等）	リテラルマーケティング検定、ファッション販売能力検定、ファッションビジネス能力検定、パーソナルカラリスト検定、フォーマルスペシャリスト検定等																								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は単位数	講義	演習	実習	実験	実技																		
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 2,191.0 単位時間 - 単位	295.4 単位時間 - 単位	1,089.2 単位時間 - 単位	806.4 単位時間 - 単位	- 単位時間 - 単位	- 単位時間 - 単位																		
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率																					
30人	0人	0人	0%	0%																					
就職等の状況	■卒業者数(C)	-人																							
	■就職希望者数(D)	-人																							
	■就職者数(E)	-人																							
	■地元就職者数(F)	-人																							
	■就職率(E/D)	-%																							
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	-%																							
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	-%																							
■進学者数	人																								
■その他																									
(令和5年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)																									
■主な就職先、業界等 (令和4年度卒業生) 在籍者なし																									
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価： ※有の場合、例えば以下について任意記載			無																					
評価団体： -	受審年月： -	評価結果を掲載したホームページURL																							
当該学科のホームページURL	https://www.mbc.ac.jp																								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A : 単位時間による算定)																								
	<table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>2,191.0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数</td><td>47.6 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>22.4 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>2,191.0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数</td><td>47.6 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>22.4 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0.0 単位時間</td></tr> </table>							総授業時数	2,191.0 単位時間	うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数	47.6 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	22.4 単位時間	うち必修授業時数	2,191.0 単位時間	うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数	47.6 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	22.4 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0.0 単位時間				
	総授業時数	2,191.0 単位時間																							
	うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数	47.6 単位時間																							
	うち企業等と連携した演習の授業時数	22.4 単位時間																							
	うち必修授業時数	2,191.0 単位時間																							
	うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数	47.6 単位時間																							
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	22.4 単位時間																							
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0.0 単位時間																							
	(B : 単位数による算定)																								
<table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位</td></tr> </table>							総授業時数	単位	うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位	うち必修授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位					
総授業時数	単位																								
うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数	単位																								
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位																								
うち必修授業時数	単位																								
うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数	単位																								
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位																								
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位																								
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr><td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に從事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に從事した期間とを通算して六年以上となる者</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td><td>9人</td></tr> <tr><td>② 学士の学位を有する者等</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td><td>8人</td></tr> <tr><td>③ 高等学校教諭等経験者</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td><td>0人</td></tr> <tr><td>④ 修士の学位又は専門職学位</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td><td>2人</td></tr> <tr><td>⑤ その他</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td><td>2人</td></tr> <tr><td>計</td><td></td><td>21人</td></tr> </table>							① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に從事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に從事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	9人	② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	8人	③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	2人	⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	2人	計		21人
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に從事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に從事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	9人																							
② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	8人																							
③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																							
④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	2人																							
⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	2人																							
計		21人																							
<table border="1"> <tr><td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td><td>21人</td></tr> </table>							上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	21人																	
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	21人																								

1. 「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針
企業等と組織的な連携体制を確保し、職業教育を通じて業界に必要とされる職業人育成を目標として教育課程を編成する。知識やスキルを実務に携わる企業の方々の意見を基に科目に加え、また可能な限り既設授業の単元にも取り込みを行う。

（2）教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程編成委員会は校長の直下に位置し、企業関係者の外部委員と本校教職員で構成する。相互意見を充分に活かし、学内カリキュラム編成会議で審議され、校長の許可を経て決定する。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
高木 友子	公益財団法人日本ケアフィット共育機構	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	①
伊藤 彰徳	名鉄観光サービス株式会社	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	③
齋藤 康紀	仙台ターミナルビル株式会社	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	③
松本 陽建	株式会社丸三屋	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	③
板垣 佑子	株式会社Two of Us	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	③
加藤 ゆかり	株式会社留学ジャーナル	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	③
野口 和江	国際マルチビジネス専門学校 校長	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	—
熊谷 文志	国際マルチビジネス専門学校 副校長	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	—
三橋 英一	国際マルチビジネス専門学校 広報部	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	—
伊五澤 和男	国際マルチビジネス専門学校 教務部	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	—
吾妻 祐子	国際マルチビジネス専門学校 教務部	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	—
畠谷 紀衣	国際マルチビジネス専門学校 総務部	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	—
千葉 雅俊	国際マルチビジネス専門学校 広報部	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	—

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

（年間の開催数及び開催時期）

年2回（8月、9月）

（開催日時（実績））

第1回 令和6年9月19日 14：20～15：10

第2回 令和6年9月26日 13：00～14：00

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

委員より以下の意見を頂戴した。

「コミュニケーション能力は販売力。いかにお客様とコミュニケーションを取り、販売につなげられるかが非常に重要。」

お客様を『観察』し、お話を『聞き』、『共感』、『言葉で表現』に加え、『提案』する力の養成。

正しい敬語を身につける。

メモをとることを習慣にする

人から見られているという意識づけ

→販売業の基本であり、改めて全体に共有、浸透させる必要がある内容と考える。既存科目「接客ロールプレイング」で対応。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

業界において、必要な知識や技術を養うことはもちろんのこと、ゲストの要求にお応えできるよう、演習形式で授業を行う。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容

ディスプレイ実習は、企業等より講師の派遣を頂き行う学内での実習に加え、講師が運営する店舗にて、商品の売り上げに直結する商品陳列、効率を考えたディスプレイ方法の実践やその理解を行う。特別講座サービス介助士は、これから社会により必要と考える他者への配慮・思いやり等の業界ニーズを反映した授業を実施し、その評価を行う。ディスプレイ実習は実技試験を実施、サービス介助士は実技/筆記試験を行い、合格をもって評価とする。

（3）具体的な連携の例

科 目 名	企 業 連 携 の 方 法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
ディスプレイ実習	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	商品陳列やディスプレイ方法の基礎を学ぶ。	Across THE Universe
特別講座 サービス介助士	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	正しい介助技術とおもてなしの心を学ぶ。	公益財団法人 日本ケアフィット共育機構

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

国際マルチビジネス専門学校教職員研修規程に基づき、教職員に対して現在就業している職または将来就業が予想される職に係る職務の遂行に必要な知識と技能等を修得させ、その遂行に必要な教職員の指導能力の修得など資質の向上を図ることを目的にしている。

学校は教職員に対する研修の必要性を理解し、研修計画を策定し、教職員に対し研修の機会を与え、教職員の自己啓発に向けた意欲を高めるよう努めるものとする。

（2）研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名： 写真撮影研修 連携企業等： 日本デザイナーズ芸術学院

期間： 2023(令和5)年7月19日(水) 対象： 教員 1名

内容 日本デザイナー芸術学院写真映像科にて写真撮影の基礎実習を受講。

研修名： 店舗視察 連携企業等： 仙台ターミナルビル株式会社

期間： 2023(令和5)年9月～2024(令和6)年2月 対象： 教員 1名

内容 流行、売れ筋商品、トレンドを視察。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名： 中堅教職員研修 連携企業等： 宮専各連

期間： 2023(令和5)年12月6日(水) 対象： 教員2名

内容 職場における周囲との関係作り～ストレスマネジメントとコーチング～について受講。

研修名： 障害者差別解消法について 連携企業等： 日本学生支援機構

期間： 2023(令和5)年12月 対象： 教員2名

内容 2024年4月施行の障害者差別解消法「合理的配慮」について受講した。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名：写真撮影研修

連携企業等：日本デザイナーズ芸術学院

期間：2024(令和6)年7月上旬

対象：教員1名

内容 日本デザイナー芸術学院写真映像科にて写真撮影の基礎実習を受講予定。

研修名：店舗視察

連携企業等：仙台ターミナルビル株式会社

期間：2024(令和6)年9月～2025(令和7)年2月

対象：教員1名

内容 流行、売れ筋商品、トレンドを視察予定。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名：教職員向けメンタルヘルス研修会

連携企業等：仙台市青葉区障害高齢課

期間：2024(令和6)年12月上旬

対象：教員1名

内容 2024年度のテーマで研修を受講。

研修名：中堅教職員研修

連携企業等：宮専各連

期間：2024(令和6)年12月上旬

対象：教員1名

内容 2024年度のテーマで研修を受講。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

国際マルチビジネス専門学校自己評価/学校評価実施規定に基づき、教職員による自己評価を実施し、校長はその結果を公表するものとする。又その結果を本校関係者により組織した学校関係者評価委員会に報告し、意見を聴き、その意見を尊重し、教職員は教育活動及び学校運営等の質の保証と向上に継続的に努め、活用しなければならないものとする。

また、校長は学校関係者評価結果を公表するものとする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目標
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	学校運営
(4) 学修成果	学修成果
(5) 学生支援	教育活動・教育環境
(6) 教育環境	学生支援
(7) 学生の受け入れ募集	学生の受け入れ募集
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	留学生の募集と受け入れ

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

価値観の多様化、社会が許容する考え方や行動の範囲の広がりに加え、障害者差別解消法が2024年度4月より施行された。

「合理的配慮」を理解し、共に働き生きていく=共生を考えしていく時代。

→「合理的配慮」に基づいた入学に係る入学方針の決定や体制構築を検討する必要がある。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
高木 友子	公益財団法人日本ケアフィット共育機構	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	業界団体委員
伊藤 彰徳	名鉄観光サービス株式会社	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	企業等委員
齋藤 康紀	仙台ターミナルビル株式会社	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	企業等委員
板垣 佑子	株式会社Two of Us	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	企業等委員
加藤 ゆかり	株式会社留学ジャーナル	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	企業等委員

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL : <https://www.mbc.ac.jp>

公表時期 : 2024(令和6)年9月30日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校教育法第133条、第14条第2項において準用する第42条及び同法施行規則第189条、第190条において準用する66、68条により、学校の自己評価の実施及び公表が義務付けられている。

本校では、平成27年度に学校関係者評価委員会を立上げ、以来毎年実施を行っている。自己評価を基本とし、外部委員の意見を頂戴し、学校運営に反映を行う。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	教育理念・目標
(2) 各学科等の教育	学校運営
(3) 教職員	学校運営
(4) キャリア教育・実践的職業教育	学修成果
(5) 様々な教育活動・教育環境	教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	学生支援
(7) 学生納付金・修学支援	学生の受け入れ募集
(8) 学校の財務	財務
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	留学生の受け入れ
(11) その他	社会貢献・地域貢献・法令遵守

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL : <https://www.mbc.ac.jp>

公表時期 : 2024(令和6)年9月30日

授業科目等の概要

(商業実務専門課程 ファッションビジネス学科ストアマネージャー専攻)														
必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要				配当年次・学期	授業単位数	授業方法		場所	教員	企業等との連携
				講義	演習	実習	実験・実習・			校内	校外			
1	○		ファッション概論Ⅰ	ファッションの歴史や流行、アイテムの知識等基礎知識を学ぶ。	1 通	47.6	-		○	△	○			○
2	○		物流入門	異文化国間の売買取引を取引条件、為替、保険、輸出入の手続き等を習得する。	1 通	47.6	-	○			○			○
3	○		パーソナルカラー	色彩の基礎知識を踏まえ色の持つ心理的作用を学び、お客様に合ったコーディネートを習得する。	1 通	47.6	-	○	△		○			○
4	○		ラッピング	商品のディスプレイ方法、リボン等、贈答品の包装に関する知識と技術を基本から習得する。	1 通	95.2	-			○	○			○
5	○		プレゼンテーション	商品の仕入れや販売時の商品説明などに必要な企画や提案の方法を学び向上を目指す。	1 通	47.6	-	○		○	○		○	
6	○		マーチャンダイジング	消費者のニーズに適した商品を適切なかたちで提供するための基本的な商品対策について習得する。	1 通	47.6	-	○		○				○
7	○		ファッションビジネス能力検定対策Ⅰ	ファッションビジネス能力検定の取得を目標に、基本的な知識習得を目指す。	1 通	47.6	-	○		○				○
8	○		ファッション販売能力検定対策Ⅰ	ファッション販賣能力検定の取得を目標に、基本的な知識習得を目指す。	1 通	47.6	-	○		○				○
9	○		業界研究	店舗を訪ね、その特色とシーズンアイテム、素材等についての知識を深める。	1 通	47.6	-	○		○	○		○	
10	○		SNS/フォト実習	インスタグラム等のSNSを使用した効果的なプロモーションの方法を学ぶ。	1 通	47.6	-			○	○			○
11	○		販売士検定対策	リテールマーケティング検定試験の取得を目標に販売技術に加え、消費動向やトレンドの流れを読み取る力を習得する。	1 通 2 通	95.2	-	○		○				○
12	○		販売士演習	リテールマーケティング検定試験の取得を目指し、問題演習を行う。	1 後 2 後	47.6	-	○		○				○

(商業実務専門課程 ファッションビジネス学科ストアマネージャー専攻)														
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・	校内	校外	専任	兼任	
13	○		ワークショップ	インショップの商品制作や卒業制作等のものづくりを実践する。	2通	95.2	-		○	○			○	
14	○		接客ロールブレイング	実際の店舗を想定し、お客様役と店員役に分かれて接客術をロールブレイング形式で習得する。	2通	71.4	-	○		○		○		
15	○		ディスプレイ実習	商品の売り上げにとても影響を与える商品の陳列や効率を考えたディスプレイ方法を基礎から習得する。	2通	47.6	-		○	○			○	○
16	○		スタイリング実習	最新のトレンドを取り入れ、着こなし方について実践する。	2通	47.6	-		○	○			○	
17	○		Illustrator/Photoshop 実習	イラストレーターやフォトショップでのイラスト制作、ロゴや広告の制作を習得する。	2通	47.6	-		○	○			○	
18	○		ショッププロデュース	ショップの企画、商品計画、仕入れ、接客販売の一連を学ぶ。	2通	47.6	-		○	○		○		
19		○	セールスプロモーション	商品を購入してもらうための販売促進について学ぶ。	2通	47.6	-	○		○			○	
20		○	簿記	店舗運営に必要なお金の動きを把握し、管理する基礎を学ぶ。	2通	47.6	-	○		○			○	
21		○	ショップマネジメント	経営や商品の販売方法を理解し、展開経営管理の基礎を学ぶ。	2通	47.6	-	○		○			○	
22		○	ファッションビジネス能力検定対策Ⅱ	ファッションビジネス能力検定の取得を目指し、基本的な知識習得を目指す。	2通	47.6	-	○		○			○	
23	○		社会人マナー	社会人としての立ち居振る舞いについて実践形式で習得する。	1通	47.6	-	○		○			○	
24	○		パソコン実習	パソコンの使い方、word・excelの使い方等、文書作成や操作方法から応用まで実践で習得する。	1通 2通	95.2	-			○	○		○	
25	○		就職ガイド	履歴書の書き方、自己PR、筆記試験対策、会社訪問の仕方、面接など就職活動全般について習得する。	1通 2通	95.2	-	○		○			○	

(商業実務専門課程 ファッションビジネス学科ストアマネージャー専攻)														
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習	校内	校外	専任	兼任	
26	○		秘書技能検定対策	秘書技能検定対策として、職場における言葉遣い、敬語、電話対応、ビジネス文書作成などの実務を習得する。	1通 2通	95.2	-	○		○			○	
27	○		実用英語技能検定対策	実用英語技能検定対策として、英語4技能をレベル別に習得する。	1通 2通	95.2	-	○		○			○	
28	○		オーラル英会話リッスン	ネイティブスピーカーによる少人数制の英会話で、レベルに合わせた授業を実施する。	1通 2通	95.2	-	○		○			○	
29	○		ホスピタリティ・コミュニケーション	心理学的コミュニケーション論を学び、接客業に不可欠なホスピタリティ精神の向上を目指す。	1後 2前	47.6	-	○		○		○		
30	○		学科別海外研修旅行	海外の特色ある商業施設を見学し、海外での販売について実際に自分の目で見て習得する。	1後	105	-		○	○	○			
31	○		スポーツ大会	学生間のコミュニケーションをはかり、クラスの団結力を高めることを目的とする。	1前 2前	14	-		○	○	○			
32	○		アウトドア研修	校外にて東北の良さを再確認できるイベント・研修を実施する。	1後 2後	14	-		○	○	○			
33	○		就職ガイダンス	各業界の人事担当者や本校OG・OBを迎へ、就職活動の貴重な体験談、アドバイスを頂く。	1後 2前	9.8	-	○		○	○			
34	○		ボランティア清掃	学校、仙台駅周辺の清掃をする事によりボランティア精神を養い、モラルの在り方を再確認する。	1後 2後	2.8	-		○	○	○			
35	○		校内インショップ	校内において店舗を出店する。商品の制作や仕入れ、接客、販売を学生が企画立案し、実践する。	1後 2後	70	-		○	○	○			
36	○		接客コンテスト	接客ロールプレイングコンテストを見学し、販売スキルの向上を目指す。	2後	5.6	-		○	○	○			
37	○		特別講座 インショップミーティング	校内インショップの企画・立案を行う。	1前 2前	11.2	-	○		○	○		○	
38	○		特別講座 ワークショップ	インショップの商品制作や卒業制作等のものづくりを実践する。	1前 2前	5.6	-		○	○			○	

必修	(商業実務専門課程 ファッションビジネス学科ストアマネージャー専攻)											企業等との連携				
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位	授業方法		場所		教員			
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習	校内	校外	専任	兼任	
39	○			特別講座 フォト実習	基本的な写真の撮影方法を学ぶ。	1前	4.2	-		○		○		○		
40	○			特別講座 セルフプロデュース	ヘアスタイル、メイクを含めたトータルスタイリングを実践的に学ぶ。	2通	22.4	-		○		○		○		
41	○			特別講座 販売士対策	販売士取得に向け、対策講座を実施する。	2後	7	-	○		○			○		
42	○			特別講座 サービス介助士	正しい介助技術とおもてなしの心を習得する。	1前	22.4	-	△	○	○			○	○	
43	○			資格取得演習	各種資格合格に向け対策等を行う。	1通 2通	95.2	-	○		○		○			
44	○			卒業制作	Tシャツなどをデザインから作り上げ、着こなしの提案を行う。	2後	16.8	-		○	○			○		
合計				44 科目				2,191.0 単位 (単位時間)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 卒業認定単位を修得かつ学年毎に総時間数の80%を履修		1学年の学期区分	2期
履修方法： 学期毎に出席率80%以上かつ各期末試験で合格(60点以上)の認定		1学期の授業期間	17週